

産業統計部会の審議状況について(報告)  
(経済産業省特定業種石油等消費統計調査)

資料3

項目	変更内容等	部会審議	審議の状況
<p>1 今回申請された計画の変更について</p> <p>(1) 水素・アンモニア・合成メタン等の次世代エネルギーに関する調査事項の追加</p>	<p>次世代エネルギーとされる非石油系燃料の水素、アンモニア及び合成メタン等の消費量を把握する項目を追加</p>	<p>●</p>	<p><b>・適当と整理</b> (政策の進捗のフォローアップの観点から、新たに項目を追加するものであり、適当。ただし、調査項目の追加・削除については、今後のエネルギー政策やエネルギー消費の状況を見ながら不断に見直していただくことについて、答申案作成時に課題を付す予定。)</p> <p><b>【委員等からの主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ グリーン水素、ブルー水素(注)といった区分は、技術的な問題から現段階では把握しないということで、利活用上も問題ないということで理解した。</li> </ul> <p>(注)化石燃料をベースとしてつくられた水素は「グレー水素」と呼ばれる。また、最近では、水素の製造工程で排出されたCO2について、回収して貯留したり利用したりする技術と組み合わせることで、排出量を削減する手法が研究されている。このような手法で製造工程のCO2排出をおさえた水素は「ブルー水素」と呼ばれる。</p> <p>さらに、再生可能エネルギーなどを使って、製造工程においてもCO2を排出せずにつくられた水素は、「グリーン水素」と呼ばれる。(資源エネルギー庁HPより)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 将来的にどのようなクリーンエネルギーが主流になるかは見通せないが、大量に導入された後に慌てて対応するのではなく、現時点で可能性が高いものとしてこれらを追加しておくことは合理的である。</li> <li>◆ 本調査の調査対象となる事業所については、生産動態統計調査の調査結果から把握可能であるが、今回追加する燃料種のうち、生産動態統計調査で把握されていない合成メタンを生産する事業所については、どのように把握するのか疑問を持ったが、それについては、政策所管部署が把握している生産事業所の情報を活用して把握するという調査実施者からの説明を受けて、理解した。</li> </ul>
<p>(2) 報告実績に合わせた調査票のプレプリント(注)の追加・削除等</p> <p>(注)ここでいうプレプリントとは、以下のとおり。 ・報告する可能性がある燃料種について空白行に記載する必要があるところ、全報告者に対して、過去に報告実績のあったものをあらかじめ印字 ・燃料種によって、記入不要な項目があれば、全報告者に対してあらかじめ斜線を印字</p>	<p>これまでの調査における報告実績を踏まえ、燃料の種別について、調査票にプレプリントする項目を追加・削除等</p>	<p>●</p>	<p><b>・適当と整理</b> (回答実績を踏まえ、調査票を改善するものであることから、特に問題はない。ただし、燃料種や、記入不要な回答欄に斜線を印字することについては、報告実績にあわせて不断に見直していただくことについて、答申案作成時に課題を付す予定。)</p> <p><b>【委員等からの主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (あらかじめ、燃料種や、記入不要な回答欄に斜線を印字することについて、)調査記入者の負担軽減と、記入漏れを防いで調査の精度を上げるためという目的については理解した。</li> <li>◆ 今後、斜線が引いてあるところに回答があった場合や、空白欄に新たな記入があった場合の見直し頻度はどのくらいを考えているのか。定期的に見直すことが必要ではないか。</li> </ul>

項目	変更内容等	部会審議	審議の状況
(3) 印刷物による公表の廃止	これまで、「e-Stat」及び「印刷物」で調査結果を公表していたが、このうち、「印刷物」による公表を廃止	●	<p>・<b>適当と整理</b>  (調査結果がe-Stat及び資源エネルギー庁ホームページに公表されていることから、利用者への影響も小さいものと想定され、特段の問題はない。)</p> <p>【委員等からの主な意見】</p> <p>◆ 機械判読可能な統計表を整備・公表していくことはよい取組で、e-Statから読み込んだデータを統計ソフト用に加工するのに手間がかかっていたため、大変助かる。</p>
2 統計委員会諮問第77号の答申(平成27年3月23日付け府統委第26号)における「今後の課題」への対応状況について	第Ⅱ期基本計画において、経済産業省は、エネルギーに関する統計について体系的な整備を行い、基幹統計の範囲について検討し、平成29年末までに結論を得ることが求められている。同省は、有識者等から構成された検討会等において所要の検討を行っているところであり、引き続き十分な検討を行った上で、必要に応じて本調査の調査計画の見直しを行うこと。	●	<p>・<b>適当と整理</b>  (エネルギーに関する統計の体系的な整備については、経済産業省において継続して取り組んできていることが確認できたことから、本調査の今後の課題として言及するには及ばない。)</p> <p>【委員等からの主な意見】</p> <p>◆ 経済産業省の中では、本調査の中で改良することはやってきており、エネルギー消費統計との連携もしっかり資源エネルギー庁内で取って政策に活用してきた流れがあると理解した。エネルギー統計の体系的な整備という観点で見ると、現時点で本調査において対応すべき課題があるとは思えない。</p>

※部会日程

- ・第1回:令和8年4月16日(木)開催
- ・答申案については、書面にて審議予定